

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年2月13日

【四半期会計期間】 第13期第1四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)

【会社名】 株式会社ブレイド

【英訳名】 PLAID, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役執行役員CEO 倉橋 健太

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座六丁目10番1号 G I N Z A S I X10階

【電話番号】 03-4405-7597(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員CFO 武藤 健太郎

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座六丁目10番1号 G I N Z A S I X10階

【電話番号】 03-4405-7597(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員CFO 武藤 健太郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第1四半期 連結累計期間	第13期 第1四半期 連結累計期間	第12期
会計期間	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日	自 2023年10月1日 至 2023年12月31日	自 2022年10月1日 至 2023年9月30日
売上高 (千円)	1,952,501	2,531,780	8,633,638
経常損失() (千円)	139,383	27,670	938,343
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失() (千円)	128,926	16,233	2,108,610
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	185,025	79,285	2,128,430
純資産額 (千円)	4,285,542	2,741,454	2,748,833
総資産額 (千円)	7,373,304	5,947,651	6,219,394
1株当たり四半期(当期)純損失 () (円)	3.33	0.41	53.92
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	57.9	44.0	41.7

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

主要な関係会社の異動については、当第1四半期連結会計期間において、株式会社CODATUMを新たに設立したことに伴い、同社を連結の範囲に含めております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態の状況

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は5,075,669千円となり、前連結会計年度末に比べ224,831千円減少いたしました。これは主に現金及び預金が187,235千円、その他の流動資産が118,673千円減少した一方で、受取手形及び売掛金が81,077千円増加したことによるものであります。固定資産は871,982千円となり、前連結会計年度末に比べ46,910千円減少いたしました。これは主にのれんが13,523千円及び投資その他の資産のその他に含まれる長期前払費用が28,746千円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は5,947,651千円となり、前連結会計年度末に比べ271,742千円減少いたしました。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は2,324,324千円となり、前連結会計年度末に比べ137,202千円減少いたしました。これは主に未払金が140,862千円減少したことによるものであります。固定負債は881,872千円となり、前連結会計年度末に比べ127,161千円減少いたしました。これは主に長期借入金が114,764千円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は3,206,196千円となり、前連結会計年度末に比べ264,364千円減少いたしました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は2,741,454千円となり、前連結会計年度末に比べ7,378千円減少いたしました。これは主に資本金及び資本剰余金がそれぞれ35,953千円増加した一方で、繰越ヘッジ損益が28,090千円、非支配株主持分が34,960千円減少したことによるものであります。この結果、自己資本比率は44.0%(前連結会計年度末は41.7%)となりました。

(2) 経営成績の状況

当社グループは「データによって人の価値を最大化する」をミッションに掲げ、世の中に溢れる様々なデータを生活者(注1)にとって価値あるものとして還元し、豊かな体験を流通させることを目的に、当社の提供するCX(注2)(顧客体験)プラットフォーム「KARTE」をウェブサイトやスマートフォンアプリを運営する企業に向けて、クラウド方式(注3)で提供しております。

ショッピングや旅行、金融など様々なサービスがインターネットを介して提供されるようになった今、生活者が企業にもとめることは、「自宅にいながら買い物できる」「予約できる」といった単なる利便性だけではなく、自分の興味や状態に合った最適な提案を受けられる良質なコミュニケーションやその先の体験へとシフトしていると当社グループは考えております。

一方で、企業がそれに応えるためには、データの蓄積、統合、分析を通じて一人ひとりの状態を正しく理解し、それに基づいて適切なコミュニケーションを図る、あるいはウェブサイトやスマートフォンアプリをパーソナライズさせる仕組みを構築する必要がありますが、これらの取り組みは企業にとって複雑で難易度の高いものとなっているのが現状です。

企業は「KARTE」を活用することにより、ウェブサイトやスマートフォンアプリ上のリアルタイム行動データを中心とする様々なデータを、ユーザー単位で解析することができます。それによって、一人ひとりの興味や状態が可視化され、ユーザーをPV(注4)やUU(注5)といった塊の「数字」としてだけではなく、一人の「人」として理解しやすくなると当社グループは考えております。その上で企業は、「KARTE」内で一人ひとりの興味や状態に合わせた多様なコミュニケーション施策を実施し、その結果を検証することなどができます。

顧客体験向上やデータ活用に対する企業の関心が高まる中、「KARTE」はウェブサイトやスマートフォンアプリ上のマーケティング領域に留まらず、カスタマーサポート領域など様々な企業活動において活用いただいております。今後も「KARTE」の機能強化や各種プロダクトの提供を通じて、企業が統合的にユーザーを理解できるデー

タ環境の拡充を進めていきます。

当第1四半期連結累計期間においては、「KARTE」の販売強化に向けた組織変更や人員増強を行ったほか、更なる事業領域の拡大に向けた取り組みも行いました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の末日における当社グループのARR(注6)は8,402,539千円となり、同期間の当社グループの経営成績は、売上高は2,531,780千円(前年同四半期比29.7%増)、営業損失は26,441千円(前年同四半期は営業損失147,651千円)、経常損失は27,670千円(前年同四半期は経常損失139,383千円)、親会社株主に帰属する四半期純損失は16,233千円(前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失128,926千円)となりました。

なお、当社グループの報告セグメントは、SaaS事業及び広告事業であります。広告事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

- (注1) 世の中一般の不特定多数の人々を「生活者」、企業が商品・サービスを提供する相手を「ユーザー」と表記しております。
- (注2) Customer Experience(カスタマーエクスペリエンス)の略語であり、一般的に「顧客体験」と訳されますが、顧客がよいと感じられる体験、つまり「顧客が体験して得られる価値」までも含めて定義しております。
- (注3) クラウドコンピューティングの略語であり、ソフトウェア等のシステムをインターネット経由でサービス提供することを前提とした仕組みの総称であります。
- (注4) Page View(ページビュー)の略語であり、ウェブサイト内の特定ページが開かれた回数を表し、ウェブサイトがどのくらい閲覧されているかを測るための指標の一つです。
- (注5) Unique User(ユニークユーザー)の略語であり、特定の集計期間内にウェブサイト又はスマートフォンアプリに訪問したユーザーの数を表す数値です。
- (注6) Annual Recurring Revenueの略語であり、各期末の月次サブスクリプション売上高を12倍して算出。既存の契約が更新のタイミングで全て更新される前提で、既存の契約のみから、期末月の翌月からの12ヶ月で得られると想定される売上高を表す指標です。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	141,635,600
計	141,635,600

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	39,901,617	40,011,617	東京証券取引所 (グロース市場)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	39,901,617	40,011,617		

(注) 提出日現在発行数には、2024年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年10月1日～ 2023年12月31日	558,000	39,901,617	35,953	2,981,848	35,953	4,941,851

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	1,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,326,600	393,266	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 15,617		
発行済株式総数	39,343,617		
総株主の議決権		393,266	

(注) 単元未満株式欄には、当社所有の自己株式17株が含まれています。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2023年10月1日から2023年12月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2023年10月1日から2023年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,827,359	3,640,123
受取手形及び売掛金	980,467	1,061,544
その他	492,674	374,000
流動資産合計	5,300,501	5,075,669
固定資産		
有形固定資産	57,597	62,268
無形固定資産		
のれん	339,833	326,310
無形固定資産合計	339,833	326,310
投資その他の資産		
投資有価証券	56,137	56,137
破産更生債権等	3,388	3,121
繰延税金資産	33,225	32,148
敷金及び保証金	303,862	296,174
従業員に対する長期貸付金	4,229	3,681
役員に対する長期貸付金	10,007	10,007
その他	113,999	85,253
貸倒引当金	3,388	3,121
投資その他の資産合計	521,461	483,403
固定資産合計	918,893	871,982
資産合計	6,219,394	5,947,651
負債の部		
流動負債		
買掛金	9,150	9,072
短期借入金	1,660	-
1年内返済予定の長期借入金	384,628	440,715
未払金	742,290	601,428
未払法人税等	55,253	43,161
契約負債	504,487	501,872
受注損失引当金	54,429	31,147
その他	709,628	696,927
流動負債合計	2,461,527	2,324,324
固定負債		
長期借入金	990,540	875,776
繰延税金負債	18,493	6,096
固定負債合計	1,009,033	881,872
負債合計	3,470,561	3,206,196

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,945,895	2,981,848
資本剰余金	5,029,365	5,065,319
利益剰余金	5,424,590	5,440,824
自己株式	279	279
株主資本合計	2,550,391	2,606,064
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	41,904	13,813
その他の包括利益累計額合計	41,904	13,813
新株予約権	7,147	7,147
非支配株主持分	149,390	114,429
純資産合計	2,748,833	2,741,454
負債純資産合計	6,219,394	5,947,651

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)
売上高	1,952,501	2,531,780
売上原価	533,693	695,767
売上総利益	1,418,808	1,836,013
販売費及び一般管理費	1,566,460	1,862,455
営業損失()	147,651	26,441
営業外収益		
受取利息	46	40
助成金収入	74	-
受取手数料	107	-
為替差益	14,318	7,268
その他	1,168	915
営業外収益合計	15,715	8,224
営業外費用		
支払利息	6,092	4,766
支払手数料	-	2,499
その他	1,354	2,186
営業外費用合計	7,447	9,453
経常損失()	139,383	27,670
税金等調整前四半期純損失()	139,383	27,670
法人税、住民税及び事業税	1,100	22,447
法人税等調整額	-	1,076
法人税等合計	1,100	23,524
四半期純損失()	140,483	51,194
非支配株主に帰属する四半期純損失()	11,557	34,960
親会社株主に帰属する四半期純損失()	128,926	16,233

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)
四半期純損失()	140,483	51,194
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	44,541	28,090
その他の包括利益合計	44,541	28,090
四半期包括利益	185,025	79,285
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	173,468	44,324
非支配株主に係る四半期包括利益	11,557	34,960

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、新たに設立した株式会社CODATUMを連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

財務制限条項

当社は、今後の安定的な資金調達体制の構築及び既存借入金のリファイナンスを目的として、株式会社三菱UFJ銀行及び株式会社りそな銀行と金銭消費貸借契約等を締結しております。なお、当該契約にはそれぞれ以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

実行可能期間付タームローン契約（本契約の相手先の名称：株式会社三菱UFJ銀行）

・2023年6月期を初回とする各四半期の末日における連結貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2022年9月期の末日における純資産の部の合計額の50%以上に維持すること。

・2023年6月期を初回とする各四半期の末日における連結貸借対照表において、以下の計算式にて算出される金額を1,000,000千円以上に維持すること。

計算式：現預金 - 有利子負債

・2023年6月期を初回とする各四半期の末日における単体の貸借対照表において、以下の計算式にて算出される金額を700,000千円以上に維持すること。

計算式：現預金 - 有利子負債

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
実行可能期間付タームローン	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	600,000千円	600,000千円
差引額	400,000千円	400,000千円

金銭消費貸借契約（本契約の相手先の名称：株式会社りそな銀行）

・2025年9月期における連結の「調整後営業利益」を損失としないこと。

計算式：営業利益 + のれん償却額 + 株式報酬費用 + その他一時費用

・各事業年度の決算期及び第2四半期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を2022年9月期比50%以上に維持すること。

・各事業年度の決算期及び第2四半期の末日における連結の貸借対照表に示される、現預金の金額から有利子負債を差し引いた金額を1,000,000千円以上に維持すること。

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
金銭消費貸借契約の借入残高	428,600千円	392,900千円

(四半期連結損益計算書関係)

売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額及び受注損失引当金戻入額は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)
受注損失引当金繰入額	12,119千円	23,282千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)
減価償却費	8,260千円	8,271千円
のれんの償却額	40,127	13,523

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)

1. 配当金支払額

無配のため、該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2022年11月8日開催の取締役会決議により、2022年12月19日付で譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行を行い、当第1四半期連結累計期間において、資本金が176,104千円、資本剰余金が176,104千円それぞれ増加しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間末において、資本金が2,884,130千円、資本剰余金が4,844,133千円となっております。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの報告セグメントは、SaaS事業及び広告事業であります。広告事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)

(単位：千円)

	プロダクト収益	サービス収益	その他	合計
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	1,686,544	138,255	-	1,824,799
一時点で移転される財又はサービス	-	127,701	-	127,701
顧客との契約から生じる収益(合計)	1,686,544	265,957	-	1,952,501

当第1四半期連結累計期間(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)

(単位：千円)

	プロダクト収益	サービス収益	その他	合計
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	2,067,823	220,289	8,362	2,296,475
一時点で移転される財又はサービス	-	235,305	-	235,305
顧客との契約から生じる収益(合計)	2,067,823	455,595	8,362	2,531,780

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり四半期純損失()	3円33銭	0円41銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	128,926	16,233
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失 ()(千円)	128,926	16,233
普通株式の期中平均株式数(株)	38,691,963	39,414,983
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月13日

株式会社ブレイド
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新 井 浩 次

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 有 吉 真 哉

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブレイドの2023年10月1日から2024年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2023年10月1日から2023年12月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2023年10月1日から2023年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ブレイド及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。